

# 茨木市と学校法人藍野学院との連携協力に関する協定書

## (目的)

第1条 この協定は、茨木市（以下「甲」という。）と学校法人藍野学院（以下「乙」という。）が、福祉、医療、文化、教育、子育て、スポーツ、環境、産業及び協働によるまちづくり等のさまざまな分野において、積極的に連携を行い相互に協力することにより、それぞれの活動の充実を図るとともに、地域の発展に寄与することを目的とする。

## (連携協力事項)

第2条 甲及び乙は、前条に定める目的実現のために、次の事項について連携協力する。

- (1) 両者の人的・知的資源の交流に関する事項
- (2) 両者の共同による調査研究及び事業の実施に関する事項
- (3) 両者の主催事業に対する相互の支援に関する事項
- (4) その他両者が協議して必要と認める事項

## (連絡調整窓口)

第3条 前条に定める事項を円滑かつ効果的に進めるために、甲、乙それぞれに連絡調整の窓口を設置する。

## (経費)

第4条 第2条に定める連携協力事項の実施に要する経費は、原則として甲、乙が各々応分に負担する。

## (協定期間)

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期間満了の日の3か月前までに、甲、乙のいずれからも書面をもって改廃の申入れがないときは、さらに3年間更新するものとし、その後も同様とする。

## (その他)

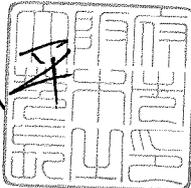
第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、甲及び乙が別途協議して定めるものとする。

本協定の締結の証として本協定書を2通作成し、署名捺印の上、各々1通を所持する。

平成27（2015）年 11 月 12 日

茨木市駅前三丁目8番13号  
茨木市

市長

木本保平 

茨木市高田町1番22号  
学校法人藍野学院

理事長

小 小 英 夫 